

人権教育に関する特色ある実践事例

規準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

静岡県榛原郡川根本町

○学校名

榛原郡川根本町立中川根中学校

○学校 URL

<http://kawanet.jp/nakachu/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】 全学年 1 学級、【特別支援学級】 2 学級、【合計】 5 学級

○生徒数

【全生徒数】 101 人（平成 25 年 1 月 22 日現在）
（内訳：1 年生 35 人、2 年生 33 人、3 年生 33 人（含特別支援学級生徒数））

○学校教育目標、人権教育に関する目標など

学校教育目標 「心豊かに たくましく」

重点目標 「挑戦する中中生」

人権教育推進テーマ 「豊かな表現でかかわり合い 自他を大切に育てる生徒の育成」

○人権教育にかかわる取組の全体概要

1 人権教育推進テーマ

「豊かな表現でかかわり合い 自他を大切に育てる生徒の育成」

2 テーマ設定の理由

本校の生徒は、明るく素直でどんなことにもまじめに取り組むことができる。また、他人への思いやりの心があり、自分の役割を果たそうとする生徒が多い。一方、集団の中での人間関係が固定化され、自分の感情を表に出せなかったり、自分の意見を素直に表現したりすることが苦手である。また、自分の力で問題を解決しようとする意欲に欠ける場面が見られる。そこで、自分の考えに自信をもち、積極的に他とかかわったり、自分の力に挑戦したりする活動を通して、自分も他人も大切にできる生徒を育成していきたいと考えた。豊かに自分の考えや思いを表現できる題材や場を数多く設定し、生徒一人一人の自尊感情を育み、人権感覚あふれる教育活動を展開したい。そのために、「豊かな表現でかかわり合い 自他を大切に育てる生徒の育成」をテーマとし、平成 24・25 年度の 2 年間、継続して研究を推進していくことにした。

3 研究内容

(1) 校内研修テーマ「共に学び合い かかわり合う授業の創造 ～自他を意識した活動を通して 一人一人の学びを充実させる工夫～」に沿った授業改善

人権教育の観点を生かし、共に学び合い、かかわり合う授業を構想した。他とのかかわりを意識することで、他の意見を認め、自分の考えや思いに自信をもったり、自分の考えを変容させたりすることができる。そうした活動を繰り返すことによって、確かな学力が身につくと考えた。

(2) 教育活動全般にわたり、基本的な生活習慣を身につけ、中川根中生としての誇りをもつ生徒の育成を目指した生徒指導の実践

どこでも、誰にでも元気の良い、明るいあいさつができる生徒を基盤に、正しく判断し、自分の力で課題を解決できる生徒の育成を目指す。生徒の自主性を尊重し、教師と生徒、生徒と生徒同士によりよい人間関係をつくり上げる。

(3) 互いのよさを認め合い、一人一人の存在が生きる集団づくりを目指した特別活動の実践

自分のよさや相手のよさを認め、励ます活動を積極的に展開し、自分の思いを伝い合える集団づくりを目指す。また、学級だけでなく、異学年とのかかわりとして、縦割り集団での活動を取り入れ、どこでも、誰とでも他を意識した活動ができるようにすることで、誰にも居場所がある生活を構築する。

(4) 教職員の人権教育研修

人権尊重の理念を理解し、教育活動全般にわたって教職員一同が人権感覚あふれる集団となる。人権教育の理念を浸透させるために、「人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】」の内容や、静岡県の人権教育の基本的な考え方などについて共通理解を図る場を設定する。

また、教職員の人権尊重にかかわる自己評価を複数回行うことで、教職員自身の人権尊重の感覚を磨く。

3. 特色ある実践事例の内容

人権教育推進テーマに迫るために、三つの指導部（学習指導部・生徒指導部・特別活動部）がかかわり合い、連動して活動していくことを考えた。右図は、その構想図である。本校ではこのかかわりや連動を中中スパイラルと呼び、共通理解を図ってきた。このスパイラルの中心を授業づくりと捉え、授業を通して、生徒や教師の人権感覚を高め、自尊感情を高めることを目指した。

【学習指導部の取組】

学習指導部テーマ

「確かな学力を身につけ、自他を大切にし、共に学び合う生徒」

* 具体的な取組 *

- ・ 問題解決な学習を単元に適切に位置づける



- ・共同的な学びを取り入れる
- ・学び方を身につける
- ・主体的に学ぶ家庭学習の仕方を身につける（自学ノートの推進）

★ 授業づくりについて

校内研修主題

共に学び合い、かかわり合う授業の創造

～ 他を意識した活動を通して、一人一人の学びを充実させる工夫～

「学びの共同体」を意識し、伝え合い、かかわり合いを手だてとした授業づくりを推進した。そこで、幾つかの視点をもって授業改善を行った。

① 他を意識した言語活動・表現活動

- ・誰に何をどのように伝えるかを明確にする
- ・声の大きさ、体の向き、使う言葉、身振り、手振りなど
- ・教科の言葉をつかって表現する
- ・図やモデル、表を使って表現する



② 一人一人の学びを成立させるための学習課題、問題、発問の工夫

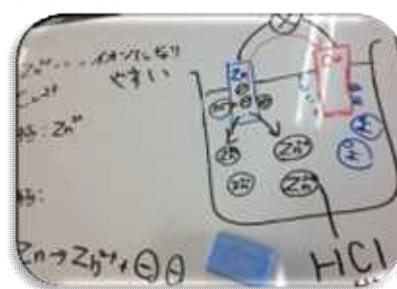
（教科の本質に照らし合わせる）

- ・つきたい力を明確にする
- ・ICTを活用し、視覚・聴覚に訴えるなど、多様な学びを体験させる
- ・身近な材料を用いる
- ・板書では、学習課題を黄色の枠、学習問題を赤い枠で囲い、学習の見通しをもつ
- ・学習問題を「生徒の疑問や、魅力・あこがれといった追究を突き動かすもの」と捉える
- ・誰もが学習の目的を理解し、学ぶ意欲を高める学習課題の提示

③ 一人一人の学びの場の保障

（ペアや小集団を手だてとして）

- ・協同的な学びの考え方を意識する
- ・ホワイトボードの活用
生徒の思考を支援する
学習におけるコミュニケーションツールとする
- ・グループ学習を行う机の配置を工夫し、誰もがグループ学習の主体となることを意識させる
- ・意図的なグループづくり



ホワイトボードの活用

④ 伝え合い、練り合いをさせるために、一人一人の学びを見とる工夫

- ・ノート指導、ワークシートを工夫する
- ・学習カードの活用
- ・教師の赤ペンを入れる



机の配置の工夫

・指導と評価に生かす（評価：授業改善の視点での評価も含む）

⑤ その他

手だてとして、生徒がいつどこで、何をすべきか、今、何をする時間で、どんな目的のためにどんな活動を行うかを明確にするように考えた。例えば、板書で示したり、動画で手順を示したり、学習の流れが分かるワークシートを用意するなどを行った。

また、指導案の作成のポイントとして、生徒の姿が分かる指導案を心がけた。生徒の思考や活動を想像し、問いへの反応やつぶやきを様々な角度から推測して授業を組み立てる工夫を繰り返し行った。生徒の思いに寄り添った授業づくりをしてきた。

◇道徳の時間について

年間指導計画に基づいて、道徳教育を推進するとともに、道徳の時間の授業づくりに力を入れた。道徳の時間を、補充・深化・統合の場面と考え、道徳教育の要として共通理解を図った。

☆ 道徳の時間の授業づくりの視点

導 入 ★ねらいとする道徳的価値への方向付け

- ・これまでの経験を想起する
- ・問題場면을把握する

展開前段 ★資料をもとにした、ねらいとする道徳的価値の追求

- ・主人公の行為とその動機、心情に迫る
- ・自分なりの道徳的価値観を深める
- ・多様な価値観（感じ方・考え方）を引き出す

○ 資料提示の工夫

- ・読み聞かせや朗読、視聴覚教材の活用など、資料に応じて提示方法を工夫する
- ・生徒が資料の内容を深く受け止めることができるようにする
- ・資料分析を行い、資料のどの部分に焦点を当てるかを明確しておくことが大切

○ 共感場面の工夫

- ・役割演技や動作化により、登場人物の感じ方や考え方に共感したり、それぞれの立場からの認識を経験したりするようにする

○ 価値追求の工夫

- ・ねらいとする価値についての理解や判断、心情などに気づき、考え、感じ取ることのできる2～3つの発問に精選する
- ・多様な考え方や反応を引き出し、考え方の違いを比べたり、つなげたりできるような発問を準備する
- ・資料中の主人公に十分に共感したり、主人公の行為を批判的に検討したりして、問題を追求することにより、多様な価値観を引き出す

○ その他

- ・発言を促すとともに、一人一人の思いや考えを大切にすることにより、価値の意欲的な追求を促す

展開後段 ★自分自身の問題として考える段階

- ・自分なりの道徳的価値観を深めることを通して、今までの自分を振り返る
- ・人間としての在り方を吟味し、生き方を自覚する

- ・書くことを通して、自己を内省させる方法を取り入れる

終 末 ★ねらいとする道徳的価値の整理・まとめ

- ・ねらいとする道徳的価値についてまとめる
- ・余韻を残す(→道徳的価値への関心の持続)

【生徒指導部の取組】

生徒指導部テーマ

「基本的な生活習慣を身につけ、中中生としての誇りをもつ生徒の育成」

具体的な取組

○ つながりを深める取組

- ・生徒会や保護者のあいさつ運動

生徒会で、毎朝、校門前に立ち、あいさつ運動を実施している。また、時折、保護者も参加したあいさつ運動を行った。保護者が、学校での生徒の様子を知ったり、保護者の感想を生徒に知らせたりすることで、コミュニケーションの必要性や励ましなどの支援の必要性に気づいてもらう。

- ・生徒会福祉活動

アルミ缶回収、牛乳パック回収を継続して行う。その収益を福祉施設への寄附することになっている。

- ・福祉体験学習

第2学年で行い、町の社会福祉協議会と連携して、町内の福祉施設で活動し、福祉の考え方を体験的に学ぶ。

○ いじめについて考える集会や授業の実施

全校集会や各学年で、いじめについて考える集会を実施したり、道徳の時間でいじめを題材とした資料を扱ったりしている。被害者・加害者・傍観者の立場で考え、心の痛みや苦しみを共有し、いじめをしない、なくそうとする心を育てている。

① 全校集会で人権尊重について生徒に伝えたこと

- ・人権を尊重するというとは、
 - 自分を大切にする。
 - 他人を大切にする。
 - 互いを思い合う。
 - 思い合っていないときにダメだと感じる。
- ・具体的にどのような場面で考えていくのか
 - 授業で表現する。
 - 生活で表現する。
 - 部活動で表現する。
 - 委員会や縦割り活動で表現する。



壁面掲示板の活用



- ② 社会を明るくする運動講演会（小森美登里さんの講演）
 - ・「やさしい心が一番だよ」 ・生まれてきてくれてありがとう
- ③ 道徳の時間におけるいじめにかかわる題材（例）
 - ・「わたしのクラスの長縄」（1年） ・「同級生・岡山君の八年後の証言」（2年）
 - ・「あなたは顔で差別をしますか」 「「優しさ」という名の「差別）」（3年）

○一人一人の集団の中での心の状態を把握

- ・人間関係づくりプログラムの活用
- ・からだと心の健康チェック

学年職員と担任、養護教諭とで、月1回定期的に、生徒一人一人のからだと心の健康について確認し合う



○所属感を大切にしたい取組

- ・ハイパーQUの活用

① ハイパーQUの結果を見て、各個人で感じたこと、考えたことを付箋紙に記入する

② 記入した付箋紙をもとに、グループ内で、継続したいことや、改善したいことを分類しながら各自の感想・意見を交換する

③ 学級経営や各教科・分掌での具体案をさぐる

- ・人権チェックシートの実施

職員が、人権を尊重する意識を高めるきっかけにする



【特別活動部の取組】

特別活動部テーマ

「互いのよさを認め合い、一人一人の存在がいきる集団づくり」

○ 仲間づくり

- ・自分の仕事に責任をもって取り組むことを通して、学級への所属感を深める。
- ・生徒会本部と各委員会の委員長が協力して、1日の学校生活を劇にしたり、部活動を紹介する会を行う（新入生を迎える会の実施）
- ・学年行事を通して、学級での仲間づくりをより円滑にする
（1年生：フィールドワーク 2年生：福祉体験学習 3年生：修学旅行）
- ・行事に向けて、自分たちの思いや改善点などを話し合う場を設ける

○ 人間関係づくり

- ・4月に縦割り班を決め、様々な活動に1年間を通して取り組む
- ・互いのよさやがんばりを認める場を設定する
- ・学校全体で部活動の大会に向けて一丸となって頑張ろうという思いをもつ機会を設定する



○ 縦割り集団（ピアサポート）

- ・1年生から3年生でチームをつくり、異学年とかかわる活動
- ・委員会活動を異学年の集団で行う
- ・縦割りレクレーションの実施
- ・全校で毎週火曜日と木曜日の帰りの会に合唱の練習をする

○ 相手を意識した特別活動

- ・行事での成果や互いのよさを認め合う活動を行う（行事のふり返し）
- ・年間を通して、各委員会の企画による生徒集会を行う

○ 校内環境整備（掲示物など）

- ・行事を通して見つけた、仲間のよさについて書き、掲示をする。（「いいところ見つけ」の掲示）
- ・教室や昇降口などに生徒の活躍を認める掲示（生徒の活動写真の掲示）
- ・委員会ごとにお知らせやポスターを作成し、掲示する（各階の掲示板を利用）



【校内研修（職員の研修）の取組】

- ・KJ法を用いた事後研修の実施
- ・特別支援を要する生徒への手だての研修
例えば、チョークの色の使い方
生徒の力にあった時間配分など
- ・ハイパーQUの分析をKJ法にて実施
- ・「くん」「さん」づけで呼ぶことの共通理解



4. 実践事例の実績、実施による効果

★学校評価生徒用アンケートの結果から

質問項目	H22年度 (2学期) 140名	H25年度 (1学期) 101名
学校での毎日は楽しく充実している。	94	94
学校のルールを守って、生活することができている。	86	91
授業では、できた満足感ややり遂げた充実感を感じている	88	86
授業でわからないことや疑問に思ったことは、先生や友達に聞いて解決している。	80	80
授業で学習した内容は、自分なりに理解できている	87	85
学校・学年行事などは楽しく充実している。	94	96
学年や学級の仲間は、自分が努力したことを認めてくれたり、困っていると助けてくれたりする。	90	94
学年や学級に満足している	76	85
自分には良いところがあると思う。	59	75
人の役に立つ人間になりたいと思う。	87	92

(「そう思う」「だいたいそう思う」を合わせた割合%)

- ◇ どの教科の授業にも、興味・関心・意欲をもって取り組む生徒が増えた。
- ◇ 相手を意識した表現活動や、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えに自信をもったり、考えを確かなものにしたりする生徒が増えた。
- ◇ わからないときや困ったときに、周りに相談したり、教え合ったりする、学び合いの姿が自然に見られるようになった。
- ◇ さわやかなあいさつ、返事が誰にでもできる生徒が増えた。
- ◇ どの集団でも、自然に互いにたたえ合う姿が多く見られるようになった。
- ◇ 80%以上の生徒が、自分や他人を大切に、互いに思い合っている。

多くの生徒が学校生活や、授業に対して満足感、充実感をもって生活していることがうかがえた。「まったくそう思わない」と答える生徒が年々減少している。学校全体で1,2名程度の生徒である。誰もが安心して生活できる学校となっていると考えられる。

授業づくりを中心とした改善を進めることで、人権尊重の意識が高まり、自尊感情が高まり、継続できていると考えられる。

5. 実践事例についての評価

★研究発表会参加者の感想より

- ・「自他のよさを認め合い」という部分と、かかわり合いを大切にしているということが、校内の雰囲気、様子(掲示等)そして子供たちの姿からも感じました。
- ・校内のいろいろな所に生徒の皆さん、先生方の温かいメッセージが感じられました。子供たちが安心して学校生活を送っていることがよく伝わってきました。その成果が授業の雰囲気にも生きていると思いました。
- ・特別なことでなく、普段の生活の中に焦点をおく(=授業)ことで、人権感覚が養われていくのだと感じました。
- ・子供同士、子供と教師の関係が温かく、安心して授業を受け、自分の考えをはっきり表現できている姿がすごいと思いました。
- ・小グループによる話し合いもよかったし、ホワイトボードを使ってそれぞれの考えを合わせることがよかったと思います。かかわりがあると考えが深まっていくと感じました。
- ・KJ法を使い、成果と課題をまとめていく方法がわかりやすくよかったです。小グループで行ったので発表しやすい雰囲気になり、活発に意見交換できたと思います。
- ・人権教育の視点から教科の話し合いをしたことは、自分の授業を見直すきっかけになりました。
- ・人権教育とは、問い返したり、反応したりすること、一人一人が安心して学ぶことができる環境をつくることだと思いました。

★取組についての評価

一人一人を大切にされた授業、人権が尊重された授業を繰り返し行うことが、生徒の豊かな人権感覚を育て、自尊感情を高めることにつながることを共通理解できた。教科の本質やつきたい力を明確にした授業の展開が、確かな学力を育み、生徒一人一人の学びを大切にすることが人権教育の柱になることを確信することができた。また、ICTやホワイトボードを活用することを通して、生徒一人一人の学びを保障し、かかわり合いや伝え合う必要感をもたせる工夫によって、学びが深まることが実感できた。生徒自らが学び、その学びを教師が支え、コーディネートするスタンスを大切にすることを今一度確認することができた。

また、普段の学校行事や、研究発表会などを通して、本校での取組が地域に広がり、地域全体に涵養していくことを願っている。

★今後の取組について

授業改善や一人一人を大切にされた授業、学び合い、かかわり合う授業の創造を継続していくことはもちろんである。しかし、今後更に発展させていくためには、以下の6つの視点に重点をおいて、授業づくり、教育活動を推進していくことを確認した。

- ◇ 教科の本質を捉え、必要感、切実感のある学習課題と学習問題、発問を創造すること
- ◇ ペアや小集団で、かかわり合いのある授業を継続して実践していくこと
- ◇ 指導と授業の評価を一体化させ、授業改善を推進すること
- ◇ 生徒の考えや思いを様々なときや場で見とること

- ◇ 確かな学力をはぐくみ、一人一人が自信をもって表現できるようにすること
- ◇ いつでも、どこでも、誰にでも、互いを思い合う言動を価値づけること

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

榛原郡川根本町立中川根中学校

人権教育推進テーマを「豊かな表現でかかわり合い自他を大切にする生徒の育成」と定め、授業、生徒指導、特別活動の三つの観点から人権教育に取り組んだ事例である。

三つの観点に対し、三つの指導部（学習指導部、生徒指導部、特別活動部）を設け、各部がかかわり合い、連動して活動していくことがポイントとなっている。

学習指導部による入念な準備をした上での授業改善、特に道徳の時間における段階を踏んだ授業展開、生徒指導部の生徒会活動や生徒集会の場面での実践的な人権教育、関心の高いテーマの設定、外部講師の講演会、特別活動部の校外における学年行事、部活動や縦割り班の活動など、通常授業以外の場面での人権の基本となる「仲間づくり、人間関係づくり」は、一つ一つの取組としては、特別変わったものはないものの、それぞれに意義があり、それらが積み重なると大きな成果に結びつくことが期待できる。